

窃盗事件捜査要綱の改正について（令和6年12月16日 通達甲捜三第47号）
(概要)

本通達は、日常発生する窃盗事件について、計画的かつ効率的な組織捜査を推進するため、捜査活動や組織窃盗対策等について、必要な事項を定めたものである。